



令和元年 8月15日  
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
令和元年6月1日（土）に開催いたしました説明会の概要及び説明会で出た質疑応答について以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、今後の取り組み内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 1 当日の説明内容について

### (1) 市立幼保施設が抱える課題について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難など、ハードとソフト両方の課題を抱えています。そこで、本市では、市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

### (2) 大宮保育園の今後の方向性（案）について

- 大宮保育園の今後の方向性（案）については、令和4年4月を目標年度として民間移管の手法により、公私連携型保育所への移行を検討しています。
- 移管にあたっては、公私連携という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行います。

### (3) 今後のスケジュール（案）について（※令和4年4月に民間移管する場合）

- 令和元年度については、民間移管に向けた取組を市の方針として決定し、法人募集要項の作成に向けた保護者アンケートの実施を予定しております。
- 令和2年度には、移管先法人の公募・選定を予定しております。
- 令和3年度には、移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しております。
- 令和4年度には、移管先法人が運営する公私連携型保育所への移行を予定しております。移管後も引き続き協定に基づき、市による巡回保育や指導・監査を予定しております。

## 2 説明会時にいただいたご質問等について

Q1 右京保育園は公私連携型認定こども園、大宮保育園は公私連携型保育所に移行予定とのことですが、こども園に変わることで保育所のままということの違いはどのような理由からでしょうか。

A1 右京保育園については、右京幼稚園と保育園を統合してこども園化を検討していたところ、右京幼稚園の過小規模化が見込みより早く進み、先に神功こども園と統合することになりました。民間移管後には、右京地域の幼稚園利用ニーズを吸収する考えのもと、こども園化することとなります。  
一方で、大宮保育園については、近隣に大宮幼稚園があることから、当初は保育所のままでの民間移管を進めていきたいと考えています。

Q2 移管先法人の審査において、審査委員会を設けて審査するとのことですが、選定の際に保護者の立場から意見を言うことができるのでしょうか。

A2 移管先法人の決定にあたっては、奈良市幼保施設運営事業者選定委員会の厳正なる審査を経て、移管先候補法人を選定します。その後、奈良市長が移管先法人を決定することになります。  
法人の募集要項については、作成段階から保護者の皆様のご意見等を少しでも反映するため、保護者アンケート等により広く意見等を集めていきたいと考えています。  
また、保護者会役員の皆様とも協議を行いながら皆様と一緒に作り上げていきたいと考えています。

Q3 現在勤務されている先生の入替わりはどのようなのでしょうか。法人で保育士を確保するのか、先生方への入替わりなどの懸念材料等があれば教えてください。

A3 市の正規職員である保育士等はすべて入れ替わることとなりますが、非正規職員の中で民間移管後も勤務を希望される方を引き続き雇用いただけるよう募集要項にも記載し、働きかけていきたいと考えています。また、市としても先生の入替わりが一番の懸念材料と考えていることから、他自治体の先進事例も参考にしながら、約1年間の引継保育期間を設けることや、民間移管後の2、3か月を目途に市職員との共同保育の実施、また必要に応じ巡回訪問を実施することとしています。

Q4 大宮保育園では、先生1人に対する園児数が多いと感じていますが、民間移管によって更に対数が多くならないか心配です。サービスが良くなっても対数が多くなれば保育の質の低下に繋がるとは思いますが、1クラスの園児数や対数に関してはどのように設定されるのでしょうか。

A4 保育士と園児の対数については国の規定で定められており、今回の募集についても国基準を満たした上での人材配置を提案いただくこととなります。また、現在の大宮保育園は200名定員となっており、現段階ではこのままの定員で民間移管することを考えています。さらに、法人募集の際には、定員設定の考え方や先生の配置に対する考え方についても審査していくこととなります。

Q5 移管先法人の審査が厳しいとのことですが、複数園の応募が見込めるのでしょうか。もし応募法人がなかった場合は、公立のまま運営継続することもあるのでしょうか。例えば、先行して法人募集を実施された園ではたくさんの中から厳選されたものなのでしょうか。

A5 応募法人については、現在何者から応募があるかは把握しておりません。また、移管先法人の審査で不選定となった場合や万が一移管先法人の応募がなかった場合等については、募集要項等の見直しを行い再度公募を行うことも考えられますが、まずは市内外の私立幼保施設から組織される各種団体等に広く周知を行い、より優良な法人に応募いただき、妥協なく法人選定を行っていきたいと考えております。  
なお、先行して民間移管を進めている鶴舞こども園では、2回の公募を行い、初回の公募では1者の応募があり、審査の結果、不選定となりましたが、募集要項等の見直しを行った再公募では2者の応募があり、法人が決定されました。また、右京保育園の公募では2者の応募があり、法人が決定されました。

Q6 建物内の老朽部分や壊れている部分については、どこが修理等を行うこととなるのでしょうか。

A6 公立園の修理が必要な部分は市が行うべきものとなりますが、限られた財源の中で優先順位をつけて実施しているため、そのままとなっているものも多々あります。  
民間移管においては、公私連携という法律に基づいた協定を締結することによって、建物の無償譲渡が可能となっており、移管の際に老朽化や安全面などから法人が施設整備の必要性を感じる部分は法人が実施するものとなります。

#### 大宮保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)  
(担当) 山本 ・ 高野

[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798

[ MAIL ] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[ 市立幼保施設の再編に関する市のホームページ ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1512372039315/index.html>

